

新型コロナウイルス感染症の対策を

☎保健センター ☎85-6900

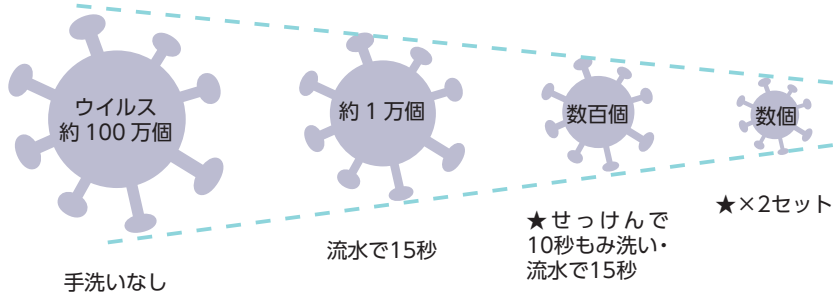
記事の内容は2月18日現在のものです。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

「手」から広がる感染に注意を

新型コロナウイルスは飛沫^{ひまつ}だけでなく、手から口や鼻などの粘膜を介しても感染する可能性があります。花粉症の方は顔を手で触りがちですが、手にウイルスが付着していると感染する恐れがあります。小まめに手を洗ったり消毒をするほか、触らないようにすることも大切です。

◆手洗いの時間・回数による効果

爪の先から手首まできちんと洗うと、ウイルスが減ります。



参考文献：森功次他：感染症学雑誌80：496-500、2006

ワクチン接種の流れと受けられる時期

- 取手市では以下の流れで接種を行う予定です。接種費用は無料です。
- ①接種の時期よりも前に、クーポン券（接種券と接種済証が一緒になったもの）や案内が同封された封筒が届きます
 - ②ご自身が接種可能な時期がきたことを広報とりでや市ホームページなどで確認します
 - ③電話（コールセンター）またはインターネットで接種日時・場所を予約します
 - ④クーポン券など必要なものを持参の上、接種を受けます

◎2月17日から順次医療従事者への優先接種を行っています。次の対象である65歳以上の高齢者への接種は4月1日以降になる見込みです。

☎新型コロナウイルスワクチン全般に関する電話相談窓口

厚生労働省 ☎0120-761770（フリーダイヤル、無休・9:00～21:00）
※市のコールセンターは3月中旬開設予定です。接種予約が開始するまでは、相談のみ受け付けます。

お知らせ Pick up ピックアップ

出前・テイクアウト応援補助の活用を

☎産業振興課 ☎内線1442

実施期間 3月31日（水）まで
補助内容 出前またはテイクアウトで提供する指定商品一品につき最大300円（600円未満は半額）割引。各店舗一定数に達し次第終了します。購入時に確認サインが必要です。



現在約60店舗が参加中！参加店舗など、詳細は市ホームページをご確認ください。

ひとり親家庭 資格取得に給付金を支給

☎子育て支援課 ☎内線1345

ひとり親家庭の親が、就職に有利で生活の安定に役立つ国家資格を取得するため、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給します。

対象者 18歳未満の子を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で次の全ての条件を満たす方
・児童扶養手当の受給者または同様の所得水準にある方
・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
・就業または育児と修業の両立が困難である方
※過去に当給付金を受給した方は対象外となります。

対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師

支給額 ▶非課税世帯：月額10万円
※修学期間の最後の1年間は月額14万円
▶課税世帯：月額7万5000円
※修学期間の最後の1年間は月額11万5000円

支給期間 修学する全期間（ただし最大4年まで）

申請方法 事前相談を行い、必要書類をご案内します。まずはお問い合わせください。

締切 3月31日（水）までに事前相談
※4月に申請書と必要書類を子育て支援課に提出

3月16日以降の確定申告は 竜ヶ崎税務署へ

☎所得税の確定申告…竜ヶ崎税務署 ☎66-1303
市県民税の申告…市課税課 ☎内線1243

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（および地方消費税）の申告期限・納付期限が、4月15日（木）まで延長になりました。

- ▶市役所での確定申告の相談・受付は3月15日（月）で終了します
3月16日（火）以降は、市役所では所得税の確定申告の相談・受付ができなくなるため、竜ヶ崎税務署で申告をしてください。
- ▶市県民税の申告期限も4月15日（木）まで延長します
3月16日（火）以降は、市県民税の申告を市課税課で受け付けします。

こころの不調 一人で悩まず相談を

☎保健センター ☎85-6900

3月は自殺対策強化月間です。悩みがあれば一人で抱え込まず、まずは専門の相談機関に相談してください。

👁️ 生活の変化がストレスに

警察庁の統計によると、令和2年中の自殺者数（暫定値）は、全国で2万1,077人（対前年比908人増）、県で484人（対前年比26人増）でした。

新型コロナウイルス感染症の影響で、感染への不安に加え、生活の変化から気付かないうちにストレスや疲れがたまっている人が増えています。こころの不調が続く場合は無理をせずに下記窓口にご相談ください。

- ▶保健センター ☎85-6900（平日8:30～17:15）
こころの健康相談（p6参照・予約制）もご利用ください。
- ▶いばらきこころのホットライン 9:00～12:00、13:00～14:00
☎029-244-0556（平日）
☎0120-236-556（フリーダイヤル、土・日曜日）

👉 「こころの体温計」を活用しましょう

スマホやパソコンから、気軽にメンタルヘルスチェックができます。結果と併せて相談機関の情報も表示されます。

